平成２２年（フ）第１７８５号
札幌市豊平区旭町６丁目２番１―305号
債務者　島影　直樹
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３８１号
愛知県愛西市落合町中通61番地６
債務者　中野　愛弓
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１０７号
福島県いわき市泉町下川字川向52―12、住民票上の住所福島県いわき市小名浜下神白字館ノ腰28番地の４
債務者　大瀬良　勇
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月22日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２８６号
秋田市新屋豊町７番28号　リバーサイドハウスＣ号
債務者　相原　ヱミ
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４６号
三重県津市大谷町87番地１　大谷ヒルズＢ306、住民票上の住所三重県津市新東町塔世123番地
債務者　佐野　元哉
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５６号
三重県鈴鹿市算所３丁目15番20号
債務者　遠藤　和哉
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６６号
兵庫県伊丹市千僧４丁目237番地の10
債務者　大倉　和紀
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１１９号
福岡県小郡市小郡753番地１
債務者　園田　憲一
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第２３４号
福井県坂井市丸岡町長崎第４号66番地22、住民票上の住所福井市西木田１丁目13番３号
債務者　藤川也州夫
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５０８号
大阪府高槻市南平台１―11―４　レオパレス南平台102、住民票上の住所京都府京丹後市久美浜町市野々436番地の１
債務者　瀬戸　勇人
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１４号
神戸市西区大津和１丁目４番地の13　10Ｃ―１号
債務者　田中　明弘
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４１０４号
大阪府吹田市藤白台１丁目２番Ｂ26―208号
債務者　清水　浩美
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８６号
さいたま市浦和区木崎２丁目25番10―607号
債務者　池﨑　紀昭
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４６３号
埼玉県上尾市日の出３丁目６番23号
債務者　大久保　勝
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９８０号
京都市山科区日ノ岡堤谷町１番地10　ハイツ日ノ岡106号
債務者　池之内俊也
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０３８号
京都市伏見区津知橋町367番地の４
債務者　花井　崇剛
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　孝男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０３９号
京都市伏見区津知橋町367番地の４
債務者　花井　幸雄
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　孝男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０４０号
京都市伏見区津知橋町367番地の４
債務者　花井　洋子
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　孝男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係